



札幌・北海道の未来のために、新たな価値を創造

札幌市 市長
上田文雄 氏 (66)



◇北海道の約8割の市町村が消滅？！

「2040年、現在の約半数の市町村は消滅する可能性がある。」

5月8日に日本創成会議が発表した独自の試算は、日本中に衝撃を与えました。消滅する可能性がある都市のリスト—いわゆる「増田リスト」では、北海道も、約8割の市町村が該当するということです。

札幌の人口も、これまでは一貫して増加傾向にありましたが、平成27（2015）年前後をピークに、減少傾向に転じると予測されています。生産年齢人口は既に減少が始まっており、札幌の経済基盤が弱まることを危惧しております。

◇北海道全体のために、札幌の市民力を結集するとき

食や自然、美しい街並みなど、たくさんの魅力があふれる北海道。その恵みを受けて生産された各地の特産品が集まり、北海道の産業や観光などの拠点となったことで、札幌は発展してきました。今後も、札幌・北海道が元気に輝き続けるためには、多くの魅力を持つ道内市町村との連携が不可欠です。

このような考えのもと、札幌市は昨年度から、道内市町村との連携に重点的に取り組んでいます。今年度は、引き続き道内各地域を直接訪問して、札幌と各地域との顔の見える関係づくりを進めるほか、札幌市内の施設を見ていただく視察会などを実施し、札幌の活用を一層促していきます。また、こうした取組を札幌市民にも広く共有していただき、北海道全体のために190万市民の“市民力”を結集させていきたいと考えています。

◇人間と自然が共生する、新しい都市のかたちへ—札幌国際芸術祭2014

札幌では、市民一人ひとりの新たな発想や創意工夫で、自らの暮らしを豊かにしていくことを通じて、新しい文化を生み、経済を育てていくまちを目指したい—こうした考えのもと、「創造都市さっぽろ」の取組を進めており、この夏、その象徴的イベントである「札幌国際芸術祭2014」を開催いたします。

ゲストディレクターに坂本龍一氏を迎え、「都市と自然」をテーマに、7月19日から9月28日まで、現代アートを中心としたさまざまなプロジェクトが展開される予定です。全国の皆さまも、ぜひ、札幌にお越しいただき、新しいかたちの芸術祭をご体感ください。

HPアドレス: <http://www.city.sapporo.jp/>

問い合わせ先: 札幌市総務局行政部総務課 TEL: 011-211-2162

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月7日掲載)

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

政宗に学ぶ自主・自立のまちづくり

仙台市 市長
奥山恵美子 氏 (63)



今年4月から、「独眼竜政宗」がNHKBSで再放送されています。このドラマは、己の知恵と才覚によって仙台藩62万石の礎を築いた奥州の戦国武将・伊達政宗の生涯を描いたもので、大河ドラマ史上最大のヒットとなりました。

東日本大震災のちょうど400年前にも、仙台藩は慶長大津波によって甚大な被害を受けましたが、政宗公は、いち早く治水事業や新田開発を進めると同時に、慶長遣欧使節を送り、ヨーロッパとの直接外交を目指すなど、藩政の立て直しにあらゆる手を尽くしました。その姿に、宮城県民は今の自分たちを重ね合わせて、大きな勇気をもらっています。

仙台市は、東日本大震災において、現行の災害救助法や災害対策基本法では指定都市といえども十分な権限がなく、迅速な対応ができなかったという苦い経験をいたしました。これを踏まえ、災害対応法制を見直し、指定都市の市長も救助の主体に位置付けるべきであるなど、権限の移譲を訴え続けています。

東北の被災地は、人口減少社会を迎える将来の我が国の縮図であると言われ、先ごろも「消滅可能性都市」という衝撃的な試算が発表されたように、大きな転換点に立たされています。本市でも、空き家問題や地域交通の確保など、さまざまな課題が顕在化しつつあります。都市のダウンサイジングや真の豊かさとは何かを問いかけながら、市民の皆さんと向き合っってしっかりとした議論をしていかなければならないと考えています。

地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後待ち受けるさまざまな困難を乗り越えていくためには、国から処方箋を示されるのを待つのではなく、地域のことは地域が自ら考えていくしかありません。求められるのは、自ら権限と財源を持ち、自らの責任で地域の実情や特性にあわせてまちづくりを進めていくという覚悟です。

政宗公は地方の一大名にもかかわらず、時の権力に流されることなく戦国の世を生き抜き、太平の世が訪れてからは、豊かな地域づくりに邁進しました。この偉大な先達の自主・自立の精神は、今を生きる仙台市民にも確かに受け継がれていると信じています。

HPアドレス: <http://www.city.sendai.jp/>

問い合わせ先: 仙台市政策企画課 TEL: 022-214-5226

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月14日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

市民一人ひとりがしあわせを実感でき、市民や企業から選ばれる都市の実現

さいたま市 市長
清水勇人 氏 (52)



現在、我が国では、世界に類を見ない急速な少子高齢化や人口減少が進行しており、今後、地方においては、全国画一的な行政サービスではなく、地域の実情に応じた行政の推進がますます必要不可欠となるものと考えています。そのため、これからの地方自治は、市域に限らず、市民生活の実態にあわせた圏域を地域としてとらえ、その地域の実情に合った特色ある施策を、全ての地方自治体において展開していくことが必要であると考えています。

その中で、指定都市においては、大都市としての潜在能力を発揮できるよう、地方が行うべき事務の全てを一元的に担う新たな大都市制度である「特別自治市」など、地域の実情に応じた多様な大都市制度の創設が必要であると考えています。

今後、人口減少社会では、指定都市を中心とした圏域においては、近隣自治体と連携した、生活機能の向上、地方分権の受け皿となる体制の整備、自治体間の課題解決等が必要です。また、大都市圏においても同様の取組を行うことで、圏域自治体と共に連携・協力しながら都市機能の向上を図っていくことが重要であると考えています。

さいたま市では、都市行政の最先端都市として周辺地域をリードする役割を果たすため、さいたま市の持つ、環境、健康・スポーツ、教育といった良さや強み、優れた交通利便性を有する地の利と、地理的に自然災害に強いという他の都市にない優位性を活かし、「東日本の中枢都市構想の推進」「日本一の安心減災都市づくり」「日本一の教育文化都市を実現」「環境未来都市の実現」「健幸都市づくり」の5つの柱を基本としたまちづくりに取り組み、その具体的な方策として「しあわせ倍増プラン2013」「さいたま市成長戦略」の推進に取り組んでいるところです。

私は、本市の持つ様々な強みやポテンシャルを活かした取組を行い、本市が持続的な発展を遂げることで、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」「市民や企業から選ばれる都市」へとなるよう、125万人の市民、事業者や団体の皆様と共に手を携えて、全力を尽くしてまいります。

HPアドレス: <http://www.city.saitama.jp>

問い合わせ先: さいたま市都市経営戦略部 TEL: 048-829-1064

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月24日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.



子育てしやすいまちづくり ～待機児童ゼロを達成～

千葉市 市長
熊谷俊人 氏 (36)



◇これからの地方分権と基礎自治体が果たすべき役割

地方分権改革有識者会議が取りまとめた「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」では、「今後地方に期待すること」として、「改革成果の住民への還元」が挙げられています。これからの基礎自治体には、地方分権改革の成果を活かしつつ、独自の工夫を凝らしながら、地域課題の解決に向けた積極的な取組みが求められています。

◇子育てしやすいまちづくり ～待機児童ゼロを達成～

千葉市では、ピークの平成23年4月に350人だった待機児童を3年連続で減少させ、この4月に待機児童ゼロを達成しました。本市は、少子化による将来の需要減も見据え、分園の設置や幼稚園の活用など既存施設の有効活用を柱の一つに、市独自の補助制度を創設して民間保育園の整備を進めたほか、待機児童となる見込みの全てのご家庭に対し、自宅から職場までの交通手段なども考慮したうえで、まだ空きのある保育所を職員が電話で案内するなど、きめ細かい対応を行いました。待機児童ゼロの達成は、このようなハード・ソフト両面から工夫をしたことによる成果です。また、待機児童数を減少させるだけでなく、地方分権に係る第1次一括法により条例委任された保育士の配置や乳児室の面積などについて、国を上回る基準を設けるとともに、深い知識と指導力を持つ公立保育所の所長経験者による巡回指導を行うなど、保育の質の維持・向上にも十分な配慮を行っています。千葉市の待機児童ゼロ達成は、基礎自治体が地方分権の成果を活かしつつ様々な独自の工夫をし、地域課題を解決した先進事例であると考えています。

◇待機児童ゼロがゴールではない

子育てしやすいまちを目指す上で、待機児童ゼロがゴールではありません。働き方やライフスタイルが変化中、働き方に合わせた多様な保育ができるような環境づくりが必要です。今後は、待機児童ゼロという目に見える数字だけではなく、「千葉市子育て支援コンジェルジュ」の全区への配置や休日保育の拡充など、子育て世帯の様々なニーズにきめ細かく応えられるよう、積極的な子育て支援策を展開していきます。

◇おわりに

市民ニーズや現場の実情を肌で実感し、理解しているのは、基礎自治体です。今後とも、自らの責任と権限で自治体を運営し、独自の工夫を凝らして地域課題を解決することができるよう、基礎自治体への更なる分権を求めています。

HPアドレス: <http://www.city.chiba.jp/>

問い合わせ先: 千葉市政策調整課 TEL: 043-245-5047

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月1日掲載)



日本のさらなる成長に向けて ～指定都市・中核市・特例市が共に力を合わせて～

横浜市 市長
林文子 氏 (68)



◇大きな時代の転換点

横浜市では、2019年をピークに人口減少に転じると予測されています。市内には、すでに人口減少と高齢化が急速に進んでいる地域もあれば、子育て世帯を中心に転入増と出生数の増加が続いている地域もあり、地域ごとに抱える課題は様々です。第31次地方制度調査会においても、「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方」が調査審議されており、まさに今、「都市の在り方」と「都市の果たす役割」が問い直されています。

◇分権型社会における都市の自立

指定都市は、基礎自治体として市民の皆様のお生活をお支えするとともに、様々な解決モデルを発信し、日本経済の成長エンジンとしての役割も果たしていかなければなりません。

私は、市長就任以来、「共感と信頼の市政運営」を掲げ、基礎自治体としての力を最大限に発揮するべく、現場重視の取組を進めてきました。さらに、指定都市の総合力を活かし、多くの皆様の英知を結集し、様々な課題を解決していく中で、指定都市が十分な権限と財源を持つことがいかに重要かを実感してきました。

大きな時代の転換点にあつて、指定都市・中核市・特例市の各都市が「自立した行政運営を行い、それぞれの都市を成長させていく」、そして「各地域を支える拠点」としての役割を果たしていかなければなりません。「自分たちのことは自分たちで決め、そのポテンシャルを最大限に発揮できる」ようになってこそ、日々変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに迅速に対応し、日本の成長を維持することができるのです。

◇3市長会が力を合わせて

私は、今年4月から指定都市市長会の会長を務めさせていただいておりますが、改めて指定都市20市が持つ力を実感しています。中核市や特例市においても、各都市の特性を活かした素晴らしい取組が行われています。各都市の成り立ちや規模、地域性などは様々ですが、中核市市長会、全国特例市市長会、そして指定都市市長会の3者が連携することで、それぞれの都市が持つ長所を活かし合い、これまでにない相乗効果を生み出すことができるはずです。さらに、権限と財源の移譲が進み、指定都市・中核市・特例市がこれまで以上に自立した行政運営を行うことが出来れば、日本のさらなる成長へつながる大きな力が生まれると確信しております。

これからも3市長会の連携をさらに深め、地方分権改革をリードしていきます。

HPアドレス: <http://www.city.yokohama.lg.jp/>

問い合わせ先: 横浜市大都市制度推進課 TEL: 045-671-4239

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月3日掲載)

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

最幸（さいこう）のまち川崎が目指す「もっと先」へ

川崎市 市長
福田紀彦 氏（42）



◇公害問題を抱えるまちから国際的な大都市へ

川崎市は、2014（平成26）年7月1日をもちまして、市制90周年を迎えました。

関東大震災の10箇月後、不屈の復興の中から誕生しましたが、当時の人口は4万8000人でした。その後、製造業を中心に産業都市として急速に発展するとともに、人口も著しく増加し、1972（昭和47）年には、指定都市への移行を果たしました。

一方で、工業の発展に伴って大気汚染や水質汚濁などが深刻化したため、国の法律より厳しい内容の公害防止条例の策定や、企業との協定など、知恵を絞って公害の克服に努めてきました。

そうした中、今日では、人口145万人を有する、利便性の高い生活都市として発展し、国際的な大都市へと変貌を遂げています。

◇川崎を一步先へ、もっと先へ

私たちが歩んでいる21世紀は、少子・高齢化の進行、技術革新、産業構造の変化、地球環境の問題など、かつて経験したことのない社会・経済の転換期に直面しています。

社会経済状況が急激に変化する中、川崎市では、この5月に、本市全域を含む東京圏が国家戦略特区に指定され、臨海部の「キング スカイフロント（殿町国際戦略拠点）」に立地するライフサイエンスや環境分野の高度な先端技術を有する研究機関や企業をはじめ、優れたものづくり技術を有する市内企業との積極的な連携を図ることで、超高齢社会における課題解決に貢献するとともに、地域経済の活性化や、我が国経済の持続的な発展につながる取組を進めていきたいと考えています。

また、「身近な課題は身近な所で解決する」という「補完性の原則」に基づき、「区への分権」を進め、住民自治を充実してまいりたいと思います。

このように、将来を見据えながら、大きな課題に果敢に立ち向かうため、本市の持続的な成長に向けた「力強い産業都市づくり」と身近な市民生活を支える「安心のふるさとづくり」、この二つの調和によって子どもたちの笑顔があふれるまちを実現し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸（さいこう）のまちかわさき」を目指した取組に全力を尽くしてまいります。

HPアドレス: <http://www.city.kawasaki.jp/>

問い合わせ先: 川崎市総合企画局自治推進部 TEL: 044-200-0386

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月11日掲載)



首都圏南西部の広域交流拠点都市として

相模原市 市長
加山俊夫 氏 (69)



◇市制施行60周年

相模原市は、昭和29年、人口8万人でスタートしました。その後、人口急増や基地問題など幾多の課題を、先人の英知とたゆまぬ努力によって乗り越え、平成22年4月には、戦後生まれの市として初めて指定都市に移行し、本年は市制施行60周年の節目の年を迎えます。

◇首都圏南西部の広域交流拠点都市として

東京都心をはじめ、さまざまな圏域からの交通網が交差する特性を背景に、日本を代表する企業の基幹工場や研究拠点多く立地するなど、本市は首都圏の経済を支える生産・研究拠点として、着実な発展を続けてきました。

さらに、リニア中央新幹線の神奈川県駅の本市内への設置が決まったことに加え、在日米軍基地である相模総合補給廠の一部返還や首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）の市内区間の全線開通とそれに伴う2つのインターチェンジの市内への設置など、首都圏南西部の広域交流拠点都市としてのポテンシャルを飛躍的に向上させる事業が集中しております。

◇さらなる地方分権改革に向けて

地方分権改革は、衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」から20余年が経過し、地方の発意や多様性を重視した新たなステージへ移行しました。

本市では、「人や企業に選ばれる都市づくり」を目指し、広域交流拠点都市として、圏域全体の発展につながるまちづくりを進めております。スピード感を持って、自らの責任の下、取組を推進していくためにも、さらなる地方分権改革が必要となります。

こうしたことから、国と地方の役割分担が適切に見直され、地方への権限移譲とともに地方税財政の充実が図られるなど、市民の皆様が地方分権改革の成果を実感できるよう、取組を進めてまいります。

HPアドレス: <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

問い合わせ先: 相模原市広域行政課 TEL: 042-769-8248

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月16日掲載)



「新潟州」を深化させると共に、地域内分権を推進

新潟市 市長
篠田昭 氏 (66)



8月27日に3回目となる3市長会連携シンポジウムが開催されます。これまでの連携シンポで大都市が抱える悩みや課題、可能性を語り合い、共通認識の土台が固まってきました。今回のシンポでは3市長会の結束をさらに強くするため、「連携強化に関する文書」を取り交わす準備を進めており、有意義なシンポとなるよう指定都市市長会の連携担当として努めていきます。

◇新潟州は8項目で成果

新潟市は多様な大都市制度の確立を目指す中で、新潟県との役割分担を明確にし、県民・市民に「実現可能な最大値」をお届けするため「新潟州構想」を推進してきました。これまでに「ハローワーク」や「県営住宅と市営住宅の管理一本化」など6項目で具体的成果を挙げ、昨年からは「新潟西港の賑わい空間」などの2テーマを追加し、具体的な方向や行程を確定させました。7月下旬には新潟州を中間総括するシンポジウムを開催。指定都市都道府県調整会議の先鞭をつけたことなどが評価されました。

◇行政区の役割強化

一方で地域内分権も可能な限り進めてきました。一つは行政区の権限強化です。8行政区の区長会議を決定権あるものにし、区長会議の主宰区長を市長が指名しました。区で進める行政は区長会議で改善実践の方向を定め、市の担当には区長会議で決めた結論に基本的に従ってもらいます。

区長権限を積極的に行使する人材を登用するため、昨年度四つの区で区長を庁内外から公募し、この4月からは庁外2人、庁内2人の公募区長が指揮を執っています。公募区長への地域の期待は高いようで、市民との対話で区長の出番が多くなってきました。

◇教育改革も国に先行

教育委員会の改革も国に先立ってやってもらいました。一つは教育委員の増員です。教育長を入れて6人でやってきましたが、9人に増員。担当区を明確にしました。今年度は初年度ですので2つのグループに分け、4人が4区を担当、次年度からは2人で2区を担当します。教育委員を担当区制にすることで、各区の自治協議会委員にその区の学力、体力、子どもたちの心の状況や学校の課題を明示し、意見交換を定期的に行っていきます。これに合わせ、すべての区に教育支援センターを設置。教育相談の窓口を明確にしました。幸い、人事権を持つ政令市教委が発足して以来、本市の学力は大きく向上しており、市内での学力格差も縮まってきています。

HPアドレス: <http://www.city.niigata.lg.jp/>

問い合わせ先: 新潟市大都市制度・区政創造推進課 TEL: 025-226-2153

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月21日掲載)



少子化・人口減少社会における静岡市の進むべき方向性

静岡市 市長
田辺信宏 氏 (52)



◇「消滅可能性都市」の衝撃

今年5月、日本創成会議からの「消滅可能性都市」の発表には、大きな衝撃を受けました。少子化と人口減少の克服は、本市にとっても重要な課題です。

近年、都市を取り巻く環境は、大きく変化しています。こうした中で都市の活力を維持・向上させていくためには、圏域の周辺市町との連携を深めながら、これまで以上に分権の取組を進めるとともに、都市内での分権、すなわち産・学・金・官の役割分担と連携、協働を一層進めていかなければならないと考えています。

◇今後の市政運営の考え方

本市では、平成27年度からの8年間の進むべき方向を示す「第3次静岡市総合計画」の策定を進めております。先に市民の皆様にお示した中間素案では、基本構想として「『世界に輝く静岡』の実現」を掲げ、その実現に向けて、本市の持つ地域資源に新しい価値を与え、地域経済を活性化する「『創造する力』による都市の発展」と市民・企業・行政が連携して地域課題を解決し、生活の質を高める「『つながる力』による暮らしの充実」という2つの視点で市政を運営していくこととしています。

◇圏域における指定都市の役割

こうして都市が課題を自ら解決し、都市の活力を維持・向上させていくためには、今まで以上に権限と財源が都市に備わっていかなくてはなりません。その上で都市が圏域の成長をけん引することにより、地方が活性化を実感できるようになるのではないのでしょうか。

本市は、本市を含む静岡県中部圏域の活性化に向け、引き続き地方分権改革に積極的に取り組んでまいります。

HPアドレス: <http://www.city.shizuoka.jp/>

問い合わせ先: 静岡市企画課 TEL: 054-221-1287

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月4日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

“しずおか型特別自治市”の実現を目指して

浜松市 市長
鈴木康友 氏 (56)



浜松市は、平成19年4月に全国で16番目となる政令指定都市へ移行しました。政令指定都市への移行により、国道・県道の管理、県費負担教職員の任免・給与の決定等のほか、事務処理特例制度の積極活用により、数多くの事務権限を県に代わって処理しております。

しかし、県と市の二重行政の問題等は依然として残っていると同時に、人口減少や社会経済状況の変化など全ての地方自治体が直面する課題への対応や、地域の活力アップに向けた取り組みが求められています。

こうした中、都市部とともに農山村や過疎地域等を含むなど、広域性と多様性を有する「国土縮図型」政令指定都市である浜松市が自立した持続可能な都市経営に成功すれば、やる気と実力のある市町村にとっての先行モデルになると考えています。

その取り組みの一つとして、本市では、静岡県及び静岡市とともに、地方分権の究極の形“しずおか型特別自治市”の実現を目指しています。“しずおか型特別自治市”は、道州制を視野に入れた基礎自治体強化の確かな道筋を示し、全国の意欲ある自治体にとってゴールとなる都市制度として位置づけるものです。また、特別自治市は「大都市のエゴ」だという批判がありますが、“しずおか型特別自治市”は、核都市と近隣市町村からなる地域全体の発展を一番大切なものとして考えた制度であります。地域の核となる都市が特別自治市として機能強化され、行政水準の向上や市民生活、経済活動に一層合った政策が可能となることで、地域全体の更なる活性化と発展を実現できると考えています。

その法制化に向けた道のりは、決して平坦なものではないと思いますが、気概を持って果敢に挑戦していきます。

HPアドレス: <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

問い合わせ先: 浜松市企画課 TEL: 053-457-2086

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月13日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.



地方分権時代における都市の役割

名古屋市 市長
河村たかし 氏 (65)



◇地方分権の必要性

明治維新後に形成されていった中央集権型分権システムは、権限や財源、人員を国家に集中させ、全国画一の統一性と公平性を重視するシステムであり、当時はまだ後進国であったわが国の急速な近代化と経済発展に寄与しました。

しかし、経済のグローバル化の進展や少子高齢化社会の到来など社会構造が急速に変化していく中で、時代の潮流に対応した行政システムが必要となっています。地方分権・地域主権という言葉が使われて久しくなりますが、交付税や補助金など、国からの財政的支援を受けないことには地方自治体の運営が成り立たない中央集権的な構造を改め、自立した地域がその特性を活かして全体をけん引する国のかたちが求められています。

明治以来の中央集権的な体制を打破することは並大抵のことではなく、国や県から独立するぐらいの気概がなければ真の地方分権は実現しません。

国と地方の権限争いという“間仕切り論”にとどまることなく、住民が主役となり、住民サービスの向上につながるような分権改革を行っていく必要があります。

◇名古屋市の取り組み

こうした中、指定都市では地方が行うべき事務とそれに見合う財源を一元的に担う「特別自治市」への移行を検討しています。特別自治市をはじめとした大都市制度の議論はとかく“大都市のエゴ”と言われがちですが、名古屋市としては、決して自らの発展だけを目指すのではなく、近隣市町村を含めた圏域全体の発展を目指してまいります。

名古屋市は、日本初の市民税5%減税や創祀1900年を迎えた熱田神宮、名古屋城本丸御殿といった多彩な観光施設、日本一の貿易黒字額を生み出している名古屋港を擁するなど多様な魅力と経済力を兼ね備えています。

しかしながら当圏域においては、2027年のリニア中央新幹線開業により、圏域全体の活性化が期待される一方で、東京にヒト・モノ・カネが吸い取られる「ストロー現象」への懸念や、南海トラフ巨大地震への対応など、名古屋市という大都市だけでなく、圏域全体の発展や、広域的な行政課題への対応を視野に入れた行政システムが強く求められていると考えています。

本年3月には、「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」を策定し、名古屋市の自立と、近隣市町村を含めた名古屋大都市圏の一体的な発展につながる新たな大都市制度の構築を目指しています。

HPアドレス: <http://www.city.nagoya.jp/>

問い合わせ先: 名古屋市大都市・広域行政推進室 TEL: 052-972-2208

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月9日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.



各地域の文化力、歴史力、人間力を輝かせ、世界から憧れられる日本へ
～地域の個性、日本の伝統と文化が日本を輝かせる～

京都市 市長
門川大作 氏 (63)



人口急減社会の中で進む東京一極集中。日本の未来を左右する課題に対し、国民的に危機感が沸き起こりつつあります。

我々指定都市は、東京一極集中を打破し、日本全体が調和ある発展を遂げるため、地方分権改革を推進し、各都市との水平連携を進めています。

京都市でも、奈良市、大津市との観光分野等での連携や、会津若松市との震災復興を契機とした相互交流等を深めており、更に拡充していきます。

さて、千年前、京都は人口15万～20万と推定され、世界ベスト5の都市でした。今は決して人口的には大きい都市ではありませんが、この千年間一度も途絶えずに都市の機能が続き、発展している100万人規模の都市は、世界で稀有とも、唯一とも言われています。

伝統産業等の「ものづくり」と、宗教をはじめ能・狂言・茶道・華道・香道・食文化等、あらゆる「精神文化」が相互に刺激し合っ、感性・匠の技が継承・創造され「ひとづくり」が深化してきたまち。また、自然と都市機能、人間の営みが調和してきたまち。近年、38の大学を有し、人口の1割を学生が占める大学のまち。これらが時代の変化と共に更に融合・深化しながら、新たな学問・文化芸術・先端産業を創造する等、千年を超えて継続・発展してきたまちであります。

嬉しいニュースがニューヨークから届きました。

世界的に最も影響力のある観光雑誌の一つ「Travel + Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の読者投票において、人気都市を決める「ワールドベストシティ」ランキングで、京都がパリやローマ、フィレンツェ、イスタンブール等を抜き1位になりました。

これは京都への評価であると同時に、私は、日本への評価であると考えます。京都に伝わる日本の文化、芸術、ものづくり、人々の暮らしの美学、生き方の哲学を、この間、徹底的に大切に、市民ぐるみでのおもてなしを実践してきた、そのことが観光客に感動を与え、世界の憧れ、都市格の向上に繋がったと思います。

「失われた20年」とも言われますが、京都で生まれ、日本で発展してきた独自の文化は、この20年、世界から高く評価されています。その象徴は、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食であり、日本酒、和装、マンガ・アニメ等クールジャパンとも賞されるものです。

先人に感謝し、今を生きる人々が地域ごとに絆を深め、日本を世界に発信し、文化と経済を融合し雇用に結び付ける。そのことが世界からの信頼・憧れに繋がり、未来を切り拓くと確信しています。

HPアドレス: <http://www.city.kyoto.lg.jp/>

問い合わせ先: 京都市総合企画局総合政策室 TEL: 075-222-3033

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月18日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

大阪にふさわしい新たな大都市制度 をめざして

大阪市 市長
橋下徹 氏 (45)



◇政令指定都市のめざす都市像

これまでのリレーコラムでも何度か申し上げてきましたが、今や日本は様々なシステムが複雑化・多様化し、これまでのような中央集権体制では立ち行かなくなっている状態と言えます。

現在の指定都市は、その規模や歴史・文化などが大きく異なることから、各指定都市のめざす都市像は多種多様であり、もはや一くりにすることは出来ません。にもかかわらず、単一の指定都市制度と言う枠組みをはめられているため、各指定都市はとても窮屈な思いをしています。

今後、各指定都市が地域の実情に応じた多種多様な都市像を実現するためには、現在の単一の指定都市制度という枠組みを取り外し、各指定都市がとり得る選択枝の幅を広げることが必要です。

◇大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現をめざして

平成26年5月23日、「総合区」や「指定都市都道府県調整会議」の設置などを内容とする「地方自治法の一部を改正する法律」が国会で成立しました。これは、これまで私が一貫して主張してきた地域の実情に応じた多様な大都市制度の実現に向けた一歩になると思います。

しかしこの改正は、都市内分権という意味では現在本市が進めている改革を法的に担保するレベルであり、法律がなくても実現可能なものばかりです。既に大阪では、府と市の調整会議である「府市統合本部」の設置をはじめ、「公募区長制」の導入や「区シティマネージャー」の設置による区長への一定の権限・財源付与といった、現行の指定都市制度の中でできる改革は殆ど実施しています。それを、さらにもう一步進めるには、「区長公選制」の導入と「区単位の常任委員会の設置」が不可欠です。これが実現すれば、民意により選ばれた公選区長が自ら地域のあり方を考え、住民の声を聞いて議論を深め、地域の実情にあった自治の形を創ることが可能になると考えます。

現在大阪では「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づく「大阪府市特別区設置協議会」を設置し、大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現に向け議論を進めています。併せて、今後、今般の自治法改正に基づく大阪での制度設計についても検討した上で、比較検証し、住民の皆様にお示ししていくこととしています。

今後とも、大阪にふさわしい大都市制度の実現をめざして、府市一体となり、引き続き邁進していきます。

HPアドレス: <http://www.city.osaka.lg.jp>

問い合わせ先: 大阪市総務局総務課 TEL: 06-6208-9725

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月28日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

市民とともに創るまち・スポーツタ
ウン堺

堺市 市長
竹山修身 氏 (64)



◇スポーツを活かしたまちづくり

堺市は、スポーツに親しみスポーツを通じて明るく元気で活力あるまち「スポーツタウン・堺」をめざしています。堺には、学生相撲の発祥の地で、現在に至るまで幾多の好勝負を生んできた大浜公園相撲場や日本最大級の施設規模を誇るサッカー・ナショナルトレーニングセンター「J-GREEN堺」をはじめスポーツ環境が整っており、日本最高峰の「V・プレミアリーグ」に属する男子バレーボールチームの「堺ブレイザーズ」や日本女子サッカーリーグの2部にあたるチャレンジリーグに属する「セレッソ大阪堺レディース」の本拠地となっています。また日本で唯一の国際自転車競技連合公認のレース「ツアー・オブ・ジャパン」は、「自転車のまち・堺」を皮切りに開催されています。

スポーツは人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するもので、このような資源を活用し健康で活力に満ちた社会の実現に向けスポーツを活かしたまちづくりに取り組んでまいります。私も子どもの頃からスポーツが大好きで、ソフトボール・相撲・軟式野球を仲間と楽しむ一方、柔道は中学生の頃から50年間続けて現在講道館6段です。市長の激務に耐えられるのは、柔道で培った気力と体力のお蔭と考えています。

◇堺のめざす都市像

分権型社会において自治体にとってもスポーツと同様体力は重要です。地域が抱える課題を解決するために権限・財源を国や都道府県から住民に最も近い基礎自治体へ移譲するとともに、都市内分権を進めて住民自治を充実する。そして住民の結集したパワーが都市を活性化し、活力をもった都市が連携協力して圏域を発展させていきます。

堺市は、子育て、医療、福祉、教育などの住民に身近な権限を一元化的に担う基礎自治体機能に特化した政令指定都市をめざします。そして南大阪の中核的都市として泉州9市4町とともに連携して、大阪、関西の成長・発展を牽引し、将来の地域主権型道州制を切り拓いていきます。

HPアドレス: <http://www.city.sakai.lg.jp/>

問い合わせ先: 堺市企画部大都市政策担当 TEL: 072-222-0380

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月6日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.



分権型社会の実現に向けて

神戸市 市長
久元喜造 氏 (60)



◇人口減少社会の到来

先般、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した日本の将来推計人口と消滅可能性市町村の姿が大きく報道されました。本市においても阪神・淡路大震災以降、人口は増加してきましたが、平成24年、25年と減少が続いています。人口の動向は、様々な政策を考える上で最も基礎的なデータであり、本市においても人口動態を分析するとともに、将来人口とまちづくりのあり方について検討する有識者会議を立ち上げたところであります。

◇大都市が果たす役割

人口減少社会を迎える中、地方の活力の維持・向上は喫緊の課題です。国においても「まち・ひと・しごと創生本部」の設置が予定されていますが、まずは地方自らが主体的に考え、取り組みを進めることが必要です。同時に、圏域全体の活性化を担う、発展を先導するという点で、指定都市、中核市、特例市といった大都市が果たす役割もますます重要になっています。しかし、その一方で、大都市に移譲されている事務権限は一部に過ぎず、それに伴う税財源も不十分であるため、大都市が持つ潜在能力を十分に発揮できる状態ではありません。地域の实情に応じた柔軟かつ迅速な施策展開を行うためには、基礎自治体への事務権限と税財源の一体的移譲を一層推進する必要があると考えています。

◇分権型社会の実現に向けて

国における地方分権改革の取り組みが20年を経過した今、地方分権は新たなステージを迎えています。それは、「提案募集方式」や「手挙げ方式」といった新たな仕組みを活用することで、国の主導ではなく、地方が主体となって分権型社会の実現に向けた取り組みを更に進めていくということです。分権型社会とは「地域のことは地域が決める」ことであり、その実現こそが地域の活性化には不可欠です。本市としても、分権型社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.kobe.lg.jp>

問い合わせ先: 神戸市企画課 TEL: 078-322-5022

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月15日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

「圏域の発展をリードする中枢拠点
都市をめざして」

岡山市 市長
大森雅夫 氏 (60)



◇岡山の特徴をいかしたまちづくり

岡山市は、中四国の広域交通のクロスポイントに位置し、豊かな自然環境や晴れの日が多く温暖な気候に恵まれ、自然災害も比較的少ない都市です。また、人口160万人を擁する岡山大都市圏の中枢拠点都市として、医療、福祉、教育等の分野に厚みのある都市機能が集積しており、こうした強みや特性をいかしながら、特色のあるまちづくりを進めております。

とりわけ、今秋には、岡山駅前への西日本最大級の大型商業施設の開業を控えており、年間約2000万人とも言われる集客効果をまちなか全体へと波及させるため、コミュニティサイクル「ももちゃり」の拡充や、岡山城・岡山後樂園周辺の魅力アップなど、「回遊性の向上」と「魅力づくり」をキーワードとした中心市街地活性化のための取組を集中的に展開し、人々の笑顔があふれ、歩いて楽しい中心市街地づくりを進めているところです。

併せて、今秋には、「国連持続可能な開発のための教育の10年」の最終年を締めくくる「ESDに関するユネスコ世界会議」が開催されます。岡山市では、世界会議の成功に向けて地域を挙げて取り組むとともに、市内の公民館、学校、地域コミュニティで盛んに取り組まれている環境保全、防災などの草の根レベルのESD活動の成果をとりまとめて、次世代のことを考え、行動できる人の育成を核とする「ESD岡山モデル」として広く国内外に向けて発信し、ESD活動の輪の拡大に貢献してまいります。

◇指定都市として圏域の発展を牽引

先般、地方自治法の一部を改正する法律、第4次一括法が成立しました。これらの法改正により、昭和31年以来の指定都市制度の改革が行われるとともに、国や都道府県から多くの事務・権限が移譲されることとなったところであり、個性あふれる、自立した地方の構築に向けて、圏域のエンジンである指定都市が果たす役割は今後ますます大きなものとなってまいります。

こうした動きを踏まえ、岡山市では、豊富な医療・福祉資源の集積をいかし、在宅に特化した総合特区である「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区」の推進や、産学官連携による新たな医療関連産業の創出に向けた取組等を戦略的に進めるなど、岡山ならではの医療・福祉の強みをいかした取組を進めており、今後も引き続き、指定都市として、圏域の発展を牽引し、そこに住む人々の幸せに貢献できるまちづくりを進めてまいります。

HPアドレス: <http://www.city.okayama.jp/>

問い合わせ先: 岡山市政策企画課 TEL: 086-803-1040

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月11日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

人口減少の予測を打ち破る「都市」
を目指して

広島市 市長
松井一實 氏 (61)



昨今、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の地域別将来推計人口」を公表するなど、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来が叫ばれています。推計にはショッキングなデータが並んでいますが、これは各地域における過去の人口動態を基本に推計されており、これまでどおりの施策を講じていたのでは推計どおりになってしまうという「警鐘」と受け止めています。

すなわち、私たち地方の都市は人口減少推計の予測を打ち破ることのできる新たな「都市像」を描いていかななくてはなりません。

その中で「鍵」となるのは、本市のような地方の中核都市が、圏域の核となり、しっかりと圏域全体を引っ張っていくことだと考えています。そのためには、中核都市の拠点性を高めるとともに、経済面でも生活面でも互いに深く結び付いている基礎自治体同士で連携・協力して施策を展開していくことが必要です。

具体的には、広島市に近隣市町では持ち得ない高次の機能があるのならば、それを近隣市町住民のためにも活用し、近隣市町を含めた圏域全体の行政サービスの向上や効率化に努めていくことが重要です。

例えば、本市が設置する中小企業支援センターでは、これまで広島市域を対象に総合的な相談業務（窓口相談）を実施してきましたが、広島県西部地域において同様の事務を行う広島県と協議した結果、本年4月からは、市域外の市町を含む広島県西部地域を対象とする総合的な相談業務（窓口相談）を本市が一元的に実施することとなりました。他方で広島県は、西部地域を対象として、チーム型支援や、技術・経営力評価支援などの専門的な支援業務に特化することとなりました。

さらに本市は、「真の分権型社会」の実現を目指して、主体的に事務・権限の移譲や国・県との連携に取り組んでいます。「真の分権型社会」においては、本市のみならず広域都市圏内の住民の意向に沿った行政運営が可能になることで、住民による主体的かつ自主的な都市づくりが進められることとなります。こうした取組こそが、現在の人口減少推計の予測を打ち破り、持続的で安心・安全な都市づくりへの確実かつ着実な一歩になると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.hiroshima.lg.jp/>

問い合わせ先: 広島市分権・行政改革推進課 TEL: 082-504-2044

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月22日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

地方分権の推進に向けた本市の役割

北九州市 市長
北橋健治 氏 (61)



1963年2月の旧5市の対等合併から50年を迎えた本市は、市制100周年へ向けた一歩を踏み出しました。市の基本構想、基本計画「元気発進！北九州」プランでは、アジアの先端的な産業都市として、持続的な発展・成長を目指す「北九州市新成長戦略」を中心に据え、各種政策に積極的に取り組んでいます。

◇環境分野で世界をリードする北九州市

北九州市は、1901年、官営八幡製鐵所の溶鉱炉に火が入り、我が国の近代産業発祥の地として発展してきました。この過程で、1960年代に深刻な公害問題に直面しましたが、市民や企業、行政が一丸となって環境問題に取り組んだ結果、1980年代には、現在のような美しい青い空や海を取り戻しました。この公害克服の過程で培った技術やノウハウ等を活かし、資源循環型社会の構築を目指す「エコタウン事業」やエネルギーを効率的に利用する「スマートコミュニティ創造事業」等、数多くの取組を進めてきました。

このような取組が評価され、経済協力開発機構（OECD）から、経済成長と環境保護を共に実現させた都市として、アジア初の「グリーン成長都市」に選ばれました。

今後も、「環境」と「アジア」というキーワードを掲げ、都市環境インフラビジネスのアジア展開や、国境を越える大気汚染対策として中国4都市の環境改善への協力等、「グリーン成長都市」の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

◇地方分権の推進に向けた本市の役割

地方自治の運営にあたっては、住民に最も身近な存在である基礎自治体が責任をもって住民ニーズに対応し、行政サービスを効率的に担っていく必要があります。そのためには、基礎自治体が必要な権限や税財源の移譲を受け、力をつけていくことが必要です。

また、大都市は、広域的な機能を発揮し、圏域全体の経済成長を牽引する役割を担う必要があります。

本市は、福岡市、熊本市と共同で立ち上げた「大都市制度研究会」において、九州全体のさらなる成長を牽引する役割を果たすために、権限や税財源の移譲、広域連携の推進、住民自治の充実を図り、引き続き地方分権改革に取り組んでいくことを確認しました。

今後、さらに地方分権の流れをつくり、国を動かす大きな力とするためには、中核市等との連携も必要となります。本市は、九州内の中核市や近隣市町村等との連携を進め、圏域の中核都市として、分権型社会の実現に向けた取組を行ってまいります。

HPアドレス: <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

問い合わせ先: 北九州市政策調整課 TEL: 093-582-2156

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年7月30日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.

連載

市長が語る 分権型社会に おける都市像

分権型社会の実現に向けた福岡市の 取り組み

福岡市 市長

高島宗一郎 氏 (39)



私は、福岡市をアジア諸国から尊敬され、モデルとされる「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」にすることを目指しています。福岡市は昨年5月に人口が150万人を超え、これからも約20年は増え続ける元気なまちであり、国内外からも住みやすいまちとして高い評価を得ています。

しかしながら、一方では、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化など、大都市に共通した課題も抱えています。その課題を解決していくためには、基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、真の分権型社会の実現を目指し、各基礎自治体により住民に近いところで、地域の実情や特性に応じた施策を展開していくことが必要になると考えています。

福岡市では、北九州市、熊本市と九州の3指定都市で連携して大都市制度のあり方を共同研究し、九州における道州制「九州府構想」の実現を見据え、県からの権限移譲の推進、大都市を核とした広域連携、住民自治の充実の取り組みを進めていくことを確認しています。

特に、様々な行政課題に対応し、効果的で効率的な行政サービスを提供するためには、広域的な連携の視点が重要となります。福岡都市圏では従来から17市町で構成する協議会を中心として緊密な連携を行ってきたところであり、今後も連携を強化していきます。

さらに、これからも福岡が元気なまちであり続け、市民サービスの質を維持・向上していくためには、経済を活性化し、財源を創り出していくことが大切ですが、ここでも圏域全体として長期的視点に立ち、戦略的に取り組むことが必要です。平成23年4月に設立した産学官民が一体となったシンク・アンド・ドゥタンク、「福岡地域戦略推進協議会（FDC）」において、福岡都市圏の成長戦略の策定から実施までを一貫して行っており、地域活性化を実現する全国的にも例のない先進的な事例として、様々な成果を生み出しているところです。

今後も、福岡市をもっと住みやすい、元気のあるまちにするための取り組みに力を入れていきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.fukuoka.lg.jp/>

問い合わせ先: 福岡市法制課 TEL: 092-733-5302

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月8日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.



道州制も見据えた熊本市の大都市像

熊本市 市長
幸山政史 氏 (49)



九州の政令指定都市である北九州市、福岡市、本市の3市では、九州における望ましい大都市制度のあり方について検討を行い、道州制の実現も見据え、基礎自治体中心の地方分権改革を推進するため、次の3つの取組みを進めていくことを確認いたしました。

◇住民自治の充実

多くの人口を抱える大都市においては、市民ニーズも複雑多様化しており、市民の中には細やかな対応をしてもらえないのではないかという不安もあります。加えて、道州制への移行により県がなくなれば、住民と道州との距離は、現在の県との関係以上に遠くなるおそれがあると懸念されるところもあります。

このような中、本市では、区ごとに策定した「まちづくりビジョン」に基づき、現在、住民に身近な区役所を拠点としたまちづくりに取り組んでおります。今後も、例えば防災や健康をテーマにした校区単位のまちづくりなどを、住民の皆様の参画と協働のもと進めていくことで、住民に最も近い基礎自治体としての機能を高めてまいりたいと考えています。

◇権限・税財源移譲の推進

大都市には、その規模・能力から、多様な行政課題への対応が求められ、住民に対するより良い行政サービスの提供や地域経済のエンジンとしての役割を担うことが期待されます。

しかしながら、大都市特例により移譲された権限は、特例的で一体性を欠いていることから、基礎自治体優先の原則を徹底し、大都市が自らの責任と財源により地域課題に取り組むことができるよう、さらなる権限・税財源の移譲を推進する必要があります。

◇広域連携の推進

今後の本格的な人口減少社会の到来や道州制導入により県がなくなった場合を想定した上で、地域の特色を活かした持続可能な社会を実現するためには、地方の中核的な役割を果たす都市が中心となって広域連携を推進し、圏域をけん引していくことが重要です。

これまで本市は、熊本都市圏の13市町村と様々な取組みを進めてきたところですが、今後、広域連携を推進する国の新たな仕組みを活用しながら、圏域における豊富な農水産物や観光資源を活かした広域的な取組みを、さらに強化していきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.kumamoto.jp/>

問い合わせ先: 熊本市企画課 TEL: 096-328-2035

※掲載時点の市長執筆記事です(2014年8月19日掲載)

Copyright (C) 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 All Rights Reserved.